

「工事事故発生非常事態宣言」を受けて 紀伊山地砂防事務所管内で安全に関する連絡会議を開催！

～紀伊山地砂防事務所～

近畿地方整備局管内に発令された「工事事故発生非常事態宣言」を受け、紀伊山地砂防事務所では事務所長・副所長等による「安全パトロール」および元請け・下請けの安全管理責任者も含めた「工事関係者連絡会議」を開催、総勢96名の方々が参加しました。



田辺監督官詰所管内にて



吉村事務所長による安全講話

五條監督官詰所管内にて



労働基準監督署による安全講話

那智勝浦監督官詰所管内にて

安全パトロール の実施状況



五條地区(奈良県)



田辺地区(和歌山県)



那智勝浦地区(和歌山県)

工事現場内の 危険箇所マップを作成

「工事事故発生非常事態宣言」の翌日、当管内の工事現場で落石事故が発生しました。その事態を重く見て、事故発生の翌日、事務所管内全ての現場で緊急斜面点検を実施しました。

点検では、落石事故の危険性がある箇所を再点検するとともに、追加の安全対策の指示および現場内の危険箇所マップを作成する等の対策を講じました。



事故発生箇所

落石箇所

被災場所



緊急斜面点検の実施

作成した危険箇所マップ(例)



(実施日)

5月25日 … 和歌山県管内の監督官詰所
5月26日 … 奈良県管内の監督官詰所

(実施内容)

労働基準監督署および事務所長からの安全講話、安全対策報告、現地での合同安全パトロール等

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
紀伊山地砂防事務所 工務課
〒637-0002 奈良県五條市三在町1681
TEL 0747-25-3111 (代)

